

成年年齢引き下げに伴う 新成人の消費者トラブルにご注意ください

民法改正により令和4年4月1日から成年年齢が18歳になります。

成人になると、親などの法定代理人の同意がなくても、自分の意思で契約ができ、18歳になればローンを組めるようになりますが、代わりに「未成年者取消権」による取り消しができなくなります。

契約を結ぶ際には、事前に契約内容を確認しましょう。

本当に支払いができるのか、自分の収入に見合った買い物。

※飲酒、喫煙などは20歳になるまで認められません。

若者をターゲットにした悪質な商法にも注意しましょう

新成人、こんなトラブルにご用心！

もうけ話（情報商材、マルチ商法、暗号資産など）

事例1

先輩の知り合いに「簡単にもうかる」と誘われて、ホームページのアクセス数を増やすことで簡単に稼げる情報を記載した90万円の情報商材を契約したが、全くもうからない。その後、友達を誘えばボーナスが入ると言われた。

事例2

マッチングアプリで知り合った人から暗号資産の投資をすると絶対もうかるという誘われて投資をしたが、出金できなくなった。



アドバイス

- 怪しい話は、はっきり断りましょう！
- 投資には必ずリスクがあります（価格が変動し損をする可能性があります）！
- クレジットカードでの高額決済や借金をしてまで契約しない！
- 被害者の立場から、加害者に（友達を失うこと）になってしまうことも！
- 暗号資産で投資をする場合は、取引先の業者が無登録の暗号資産交換業者などでないか確認しましょう！



問合せ

白岡市消費生活センター相談日

相談曜日 月曜日～金曜日（祝日を除く。）
相談時間 午前10時～正午、午後1時～3時
場所・連絡先



市役所2階消費生活センター ☎0480(93)7700

● 埼玉県消費生活支援センター熊谷
☎048(524)0999
午前9時～午後4時（土・日曜日、祝日は休業）

■ 警察に対する相談は #9110



市の国際交流事業を紹介します

本事業は白岡国際交流会に委託しています

🌸日本語教室（毎週木曜日と日曜日に開催）

マンツーマン形式で日本語を教えます。教えることを通じて学習者からその国の文化を学ぶことができます。

※日本語学習支援ボランティア募集中です！



🌸日本語学習支援ボランティア養成講座（2月下旬に開講予定）

日本語を学ぶ外国人の多様な希望に寄り添えるよう、よりよい日本語学習支援の方法を学ぶ講座です。



🌸オープンサロン（6月、8月、10月、12月、1月に開催予定）

さまざまな国の人と交流しながら、異文化を体験できます！



自分に合った活動を選んで、国際交流してみましょう！

詳細については、実施月の広報しらおかでお知らせします。

※各事業については、新型コロナウイルスの影響により中止となる場合があります。

日本語教室開催予定表

日本語にお困りの外国人を対象とした教室です。参加しませんか！

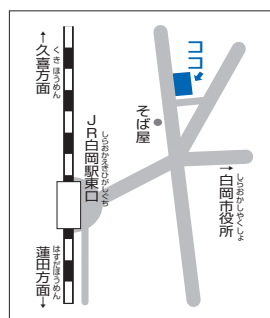
4月 April

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

開催日時▶午前10時～11時30分

費用▶無料

場所▶白岡市小久喜 1227-1
中央公民館



※状況により、開催しない場合があります。

問合せ 地域振興課市民協働担当 ☎0480(92)1111 内線383